

第1回インターネット ライブ放送配信！！

ライブ放送を終えて

8月5日、東京事務所をスタジオにみたててインターネットライブ座談会を放映しました。まずは、出演を快くお引き受けいただいた北海道の白倉さんご夫妻、そして歩者分離信号普及全国連絡会の長谷会長に、心より御礼申し上げます。孤立しがちな交通事故被害者は、ややもすると気持ちがくじけがちになるなか、ご遺族という立場から、このような活動を頂くことは敬意を表するという言葉だけでは表しきれません。ご出演の方々のお話をヘッドフォンでモニターしながら、胸が熱くなる

のを抑えきれませんでした。また、ジャーナリストの柳原さんの司会進行のおかげで、出席者の皆さんとするとが明確に伝わったと思います。今回のライブ放送については、関係する他の諸団体へも前もって紹介しました。その結果、多方面から良い評価を得ることもできました。今後は介護の問題や訴訟問題、親「とき後問題等々を有識者を交えて放送していきたいと思います。会員の皆さんもご希望の番組がありましたらご遠慮なくお申し出ください。最後に、ライブ放送はあくまでも当会の活動を世間に広く理解いただく一手段でしかありません。年に数回ですが、やはり会員の皆さんのお顔をおひとりにおひとり拝見しながら、お話しできることがなによりも一番大切と思っています。



8月5日 in 水天宮スタジオ

日暮行酒

一般社団法人
「交通事故被害者家族
ネットワーク」
電話：03-6661-1575
FAX：03-6661-1585
東京都中央区日本橋人形
町1-13-9
藤和日本橋人形町コーポ
1004号室
<http://www.jiko-kanzoku.com>
E-mail:jiko-kanzoku.com
TEL:03-5631

白倉さんご夫妻

兵谷
智喜さん
(東京都)

柳原 三佳さん
(司会担当ジャーナリスト)

交通事故被害者家族ネットワークの
からの活動に期待しています。

故防止を訴えられたのは、皆様のおかげと感謝しております。
ありがとうございました。

何度もアテスト放送を重ねていたものの、いざ本番となると不安ばかりでしたが、目撃もなく無事に終了しました。出演していただいた方々から左記の通りご感想を頂きました。

きに小さなスタジオのようでした。

私はこれまで、事件や事故の当事者やご遺族にお話を伺い、さまざまな問題点を記事にまとめる仕事をしてきました。でも、その過程において、ページ数に応じて原稿をぱつぱつと削らなければならぬシーンに直面することができ度々ありました。もうと書きたい、伝えたいことが無限にあるのに……、今振り返れば、取材させていたいたしたことの一割も伝えきれていたかったのが悔しい限りです。

A photograph showing three individuals seated at a white table against a light green wall. On the left, a woman with short dark hair, wearing a white blazer over a blue top, looks towards the center. In the middle, a woman with long dark hair, wearing a black top, looks towards the right. On the right, a man with short dark hair, wearing a light blue shirt, looks towards the center. A white nameplate on the table in front of them reads "例事説法 第47回" and lists names: "柳原 三桂さん", "白倉 雄美子さん", and "白倉 博幸さん".

今年3月末には、全国5534基の交差点が歩車分離信号に改善されていました。事故後20年の闘いを1時間のラブで語ることはできませんでしたが、「構造死」とも言える交差点の対人車

時間にもおよぶ対談をノーカットで紹介することができました。ご出演くださった「交通事故調査の早期開示を求める会」代表の白倉さんご夫妻、そして「歩車分離信号普及全国連絡会」会長の長谷さんの貴重なお話からは、大切な我が子を奪われた悲しみや悔しさがどれほどのものであるか……、そして、同じ惨禍をくりかえさないための強い信念と具体的な行動の素晴らしさが、視聴者の方々にしっかりと伝わつ

できました。不利益を被らないために
は被害者が多くの情報を得る事が重要
で、USTREAMのように視聴され
ての方とリアルタイムで繋がることが
できる、そして後にいつでも見直すこ
とができる動画配信を今後も増やしていく
ことです。交通事故被害者への大きな
支援活動へと繋がっていくものと思っ
ています。

団体を越え、交通事故被害者家族ネット
ワークの活動の場で私たちの活動、
早期の調査開示についてお話しできること
は大きな意義があったと考えてい
ます。

交通事故の二次被害は、バターン化しているといつても過言ではありません。団体や会の枠を超えて、こうした放送を協同で積み重ねることによって、問題点を具体的に訴え、変えるべきものは変えていくという大きな動きにならなければ何よりもと思っています。

交通事故被害者家族ネットワークが、そうした懸け橋になっていけるよう、これからも有意義な放送をどんどん配信してまいりたいと思います。

第一回被患者支援集会の日程が決定しました。
平成23年10月23日（日曜日）
13：00より17：00 その後懇親会あり
東京シティエアターミナル（TCAAT）
開催内容未定

き、皆さまにご案内できる日はそう遠くはありませんが、傍聴支援を希望される方は、当会事務所まで電話もしくはメールで、ご遠慮なくお問い合わせください。直近の傍聴情報や支援希望の受け付けを行っております。

放送での出しは、照明の調整から入っていきます（笑）。第一回目の反省点として音声の質向上がありましたので、今回は外部マイクを使用したので音声がかなり明瞭になりました。また、当日はカメラには映っていない専用が、ギヤラリード

協力弁護士自ら、後見人の問題を解説していくことになりました。ご質問のある方は、どしどしあるまで質問をお寄せ下さい。すでに解決された方も、当時お世話になつた先生方に後見人問題を聞ける大きなチャンスです。

第一回 被害者支援集会

左様の方々からご査定を頂戴しました。
皆さまからのご津財につきましては、一般社
団法人として法律にのっとり、適切に取り扱い
させていただきます。
誠にありがとうございました。

8月も終わりに近づき、裁判所の夏休みもそろそろ終わります。そして同時に裁判期日の数も増えできます。現在、会員の皆さまから未解決の方々の情報を取りまとめておりますが、現状では相当数に満たないため、傍聴期日案内を自薦しています。しかしながら、傍聴支援は当事者のみならず、参加することで裁判所の雰囲気慣れたり、証人尋問を傍聴することで、後日自身がそり易く立つ居り、大変いい

8月20日マーリングリストでも案内させていただけましたが、急きょ水天宮スタジオよりライブ放送を敢行しました。当日はもともと理事や協力弁護士との署名払いを夕方から予定していたのですが、第1回のインターネットライブ放送が無事に成功していることから、自然と「皆が集まるいい機会だからライブをしよう!」と声が上がり、敢行に至りました。前日に決まりこなされた手帳、台本らしく、そんぞうの面目

田が出演させていたたきました。放送中はカラマン兼ディレクター兼パソコン操作等々を業務しているので、カメラワークの無い映像となってしまいました。1時間という予定時間があと10分位ありました。弁護士の方と一緒に話せました。弁護士の方は、訴訟書の書き方、お医者さんに診断書を書いてもらう時の注意点、会議申両の見積もり、介護住宅の見積もり、職業紹介への提出方法等、様々な話をしました。

ご寄付の御札

傍聴支援について

きまぐれライブ放送について

 社会を考える。 犠牲者ゼロに向けて

敦至さんは95年6月、車にはねられ頭の骨を折り、遷延性意識障害を負った。自力移動▽眼球が物を認識す

毎月1回掲載
します

被害実態は埋もれがち



交通事故で障害を負った患者敦至さん（中央）の世話をする藤山誠次さん（左）と昌子さん。

療護センター」の充実を

事故から1年半で救至さんが退院すると、医療と福音のはざまで翻弄された。介護ヘルパーを頼んで、たんの吸引や管で栄養を送り込む「医療行為」は医師や看護師は受け入れ先の医療機関を探すにも苦労する。端次さんは当事者団体「全国遷延性意識障害者・家族の会」を代表して、交通事故による重障害者を治療センターへ送るための充実度を主張。

交野の桑山さん一家 次男が事故で重度障害者

↑ 全国遷延性意識障害者・家族の会 桑山代表よりいただきました新聞記事を紹介します。

きまぐれライブ放送の模様です。
西口さん、ご出演ありがとうございました！



編集後記

今年も暑い夏でしたが、皆さまいかがお過ごしましたでしょうか？ようやく朝夕の風に秋を感じるようになりました。8月はお盆休みと重なり、予定より少し遅れての家庭ネット通信の発行となりました。8月の日程はなんといつてもインターネットライブ放送でしょう。前々から企画をしていましたがようやく現実のものとなりました。この原稿を書いている時期で、すでに200人以上の方々にご視聴いただいています。これらの放送の模様は録画されていますから、いろいろな方々のブログ等でもリンクが貼り付けられており、毎日のように視聴者の数は増えています。

また、20日は、理事らの署名払いの予定の中、メンツも揃うことから、急きょ「あまぐれライブ放送」を行いました。理事長の佐藤も参加する予定でしたが、時間が間に合わず、私が参加することになりましたが、いかがでしたでしょうか？（放送中に携帯の着信音が聞こえますが、それが理事長間に合わせの連絡です「笑」）さて、今回のインターネットライブ放送の実績が認められて、左記のイベントに当会がライブ放送担当として参加することが決まりました。

10月・「命のメッセージ展10周年」

11月・「犯罪被害者団体ネットワーク（通称ハーバンダ）全国大会」

これからも、いろいろな情報を発信していきますが、当会が最も大切にしているのは「人対人」です。インターネットライブ放送はあくまで当会の活動を内外に知ってもらうための一手段でしかありません。1面の記事にもありますが、通常のTV放送や雑誌では時間や文字数に制約を受けて、伝えたい事が伝えられないジレンマがある反面、宣伝媒体がメジャーですから、一時的にしろ影響力は大きいというメリットもあります。どうぞこのライブ放送の影響力があるかはまだ未知数ですが、たくさんの方々に参加していただき、番組数を増やすことによって、交通事故の被害者団体がある中、このような手法を使わなければ、番組数を増やすことによって、交通事故被害者の実態を世に知らしめることができるのだと思っています。たくさんの方々に参加していただければ幸いとこの放送をみて、じ自身の事案と照らし合わせて、よりよい解決、そして介護を目指して思っています。